

質問回答

2015年3月30日

「ミャンマー国水環境管理及び環境影響評価制度の能力向上プロジェクト(水環境管理分野)」

(公示日:2015年3月18日 / 公示番号:150087)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	5.実施方針及び留意事項 P6 (5)実施体制	水環境管理チームの行う「EIA 関連業務のフォロー」には、成果 5 及び成果 6 の主要活動に係る内容(技術的内容及び進捗管理)は含まれないと認識しています。また水環境管理に係る報告書(ワークプラン、プロジェクト業務進捗報告書、事業完了報告書など)並びに技術成果品(インスペクションマニュアル、水質調査マニュアル、水質調査報告書など)についても、EIA 専門家の報告書及び技術協力成果品とは別冊での対応と想定しております。上記認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	5.実施方針及び留意事項 P7 (10)プロジェクトのモニタリング、 P8 (12)プロジェクト中間レビュー及び終了時評価調査	昨年、貴機構の技術協力プロジェクトの進捗確認方法が変更(中間評価・終了時評価の廃止、モニタリングシートの導入など)となったものと認識しております。本プロジェクトにおけるモニタリング及びレビュー手法は指示書記載の中間レビューおよび終了時評価を含む手法でしょうか、それとも、変更後の手法になりますでしょうか。	中間レビュー、終了時評価を含みます。
3	6.業務の内容 P12 (16)データベースの基本設	データベースと GIS ソフトと連動させ汚染源マップの作成を行う際に使用する「GIS ソフト」は、既に C/P が所有し、C/P 使用のコンピュータにインストールされているという理解でよろしいでしょう	C/P は GIS ソフトウェアを有していません。 したがって、本プロジェクトにより GIS ソフトウェアを含む PC 一式を調達し、ECD、YCDC、MCDC に供与す

通番号	当該頁項目	質問	回答
	計(成果3)	か。その場合、ソフト名と所有機関(ECD, YCDC, MCDC)をご教示願います。 あるいは、本プロジェクトで調達機材として新規購入を想定されておりますでしょうか。	る想定ですので、本コンサルタント契約に含めてください。
4	6.業務の内容 P14 (3)C/P 研修 (本邦/第三国)	JICA 課題別研修「水質モニタリング」の実施時期及び招聘する研修員の所属機関(ECD, YCDC, MCDC)が決まっていたらご教示願います。	2015年9月上旬～6週間程度を予定しています。 参加する研修員は決まっておりません。
5	6.業務の内容 P14 (3)C/P 研修 (本邦/第三国)	JICA 課題別研修とは別に実施する研修に関しては、対象地を「本邦」に限定した研修であるとの理解でよろしいでしょうか。	本邦での研修を想定しています。
6	6.業務の内容 P14 (3)C/P 研修 (本邦/第三国)	研修期間は3週間を最大3回、想定されていますが、「1回当たり3週間を最大3回」と想定か、「最大3回の研修の合計で3週間」と想定されているか、どちらになりますでしょうか。 また対象人数5名程度は「1回につき5名」という理解でよろしいでしょうか。	1回あたりの研修期間を3週間程度と想定し、研修回数を最大3回までとします。 参加人数は1回の研修あたり5名としてください。
7	6.業務の内容 P14 (3)C/P 研修 (本邦/第三国)	提案する研修地及び期間によっては経費が大きく変動するため、研修に係る経費を別見積りとするを提案いたします。	プロポーザルにて提案のあった「研修内容」を技術評価の中で評価しますが、技術評価の結果として第1位順位と第2位順位以下との差が僅差である場合は、「提案内容に基づく経費」を価格点として加点することから、研修に係る経費は本見積りに含めてください。
8	7.成果品等 P15 (1)報告書等 第3 業務実施上の条件 6.その他留意事	本プロジェクトの契約は複数年度契約となり、第1期契約、第2期契約となると理解しております。一方で、P15 の表では報告書等の提出時期について「第1年次」「第2年次」「第3年次」として記載いただいておりますが、「第1期」、「第2期」の業務契約期間に対応した報告書のレポート名、提出時期、部数をご教示願	別紙のとおり訂正します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	項 P20 (1) 複数年度契約	います。	
9	7. 成果品等 P15 (1) 報告書等 下から4行目	(誤)「業務完了報告書については製本することとし、...」 (正)「事業完了報告書については製本することとし、...」と理解いたします。	ご理解のとおりですので、「事業完了報告書については製本することとし、...」に訂正します。
10	第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途及び業務従事者の技術分野 P19 (1) 業務量の目途	(誤)「第1年次 約12M/M」 (正)「第1期 約12M/M」と理解いたします。 上記理解でよろしいでしょうか。	「第1期 約18M/M」に訂正します。
11	第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途及び業務従事者の技術分野 P19 (2) 業務従事者の構成(案)	「ミャンマー政府との国際約束(A1)により、専門家人数は最大4名とする。」とあるが、本邦研修の研修企画員など国内作業での専門家の追加は提案可能でしょうか。	可能です。
12	第3 業務実施上の条件 P19 3. 相手国の便宜供与	C/P機関が、ネピドー(EDC)、ヤンゴン(YCDC)、マンダレー(MCDC)の3箇所となりますが、それぞれの地域で専門家の作業用事務所を提供が可能でしょうか。	C/Pにより提供が確定しているのは、ネピドーのMOECAF(ECD)です。 YCDC、MCDCにおける作業用事務所についても提供を依頼済みですが未確定であり、プロジェクト開始後に再協議する予定です。ついては、上記2か所の事務所

通番号	当該頁項目	質問	回答
			関連費用は本見積りに含めてください。
13	供与機材(指示書 P10 (5)、詳細計画策定調査報告書 P19)、R/D P4)	R/D に記載されている供与予定の機材は、JICA 調達でしょうか？それともコンサル調達でしょうか？ コンサル調達の際は、別途見積りとしてもよろしいでしょうか？	コンサルタントによる調達を想定しています。必要と考える台数やスペックをプロポーザルに明記の上、必要経費は本見積りに含めてください。
14	業務期間分け(指示書 P15、P19)	業務期間は P15 では 3 年次に分けられています。一方 P19 では 2 期に分けられています。 業務期間の分け方と、その際の成果品の考え方についてご教示いただけますでしょうか？	別紙のとおり訂正します。
15	「業務の目的」(指示書 P4) …もって工業地帯からの排水による河川の水質への影響が緩和されることに寄与…	ヤンゴンもマンダレーも下水は全くといって処理されていないのが現状です。これらの流入汚濁負荷量としては工場排水の数倍の負荷量があり、これに言及していないということは、「 下水処理は別のプロジェクトで対応する 」ので、今回は工場排水のみに焦点を当てるという理解でよろしいでしょうか？	業務の目的の記述にあるように、重点は工業地帯からの廃水による河川水質への影響が緩和されることにあります。従って、生活廃水対策(下水処理場)については重点にしていません。
16	事務所スペース(R/D P4)	R/D に基づき、MOECAF から提供される事務所スペースがある場所は、ネピドーという理解でよろしいでしょうか？	上記質問 12 を参照ください。

以上

(別紙)

7 成果品等

(1) 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、第1期はプロジェクト事業進捗報告書（NO.1、NO.2、NO.3）第2期はプロジェクト事業進捗報告書（NO.4）及びプロジェクト事業完了報告書とし、それぞれ（2）の技術協力成果品を添付するものとする。

年次	レポート名	提出時期	部数
第1期	業務計画書（第1期） （共通仕様書の規定に基づく）	契約締結後10日以内	和文：4部
	ワーク・プラン（第1期）	業務開始から約3ヵ月後	英文：10部
	プロジェクト業務進捗報告書 NO.1 NO.2 NO.3	第1期開始から約6か月 第1期開始から約12か月 第1期開始から約18か月	各報告書 和文：4部 英文：10部 CD-R：3枚
	業務完了報告書	第1期契約終了時	和文4部 レポートのCD-ROM(和文)
第2期	業務計画書（第2期） （共通仕様書の規定に基づく）	契約締結後10日以内	和文：4部
	ワーク・プラン（第2期）	業務開始から約1ヵ月後	英文：10部
	プロジェクト業務進捗報告書 NO.4 事業完了報告書	第2期開始から約6か月 契約終了時	各報告書 和文：4部 英文：10部 CD-R：3枚